参考資料2－1

長期・中期発がん性試験対象物質の選定について

【企画検討会】

22年度第2回（23．1．25）【フィージビリティテスト対象物質の選定】

候補18物質

選定

●2-ブロモプロパン

●1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)ヘキサヒドロ-1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリオン

23年度第2回（24．2．21）【フィージビリティテスト対象物質の選定】

候補16物質

選定

●ナノ以外：ブチルアルデヒド

●ナノ：酸化チタン（アナターゼ型）

中期発がん性試験の対象物質の選定

24年度第3回（25．2．27）

●企画検討会においては、短期・中期発がん性試験の対象物質を選定することを決定

●上記に基づき、25年度中期発がん性試験の対象物質候補2、次候補2を選定

→ 発がん性評価WG（25．5．2）で2物質決定

25年度実施ラット肝中期発がん性試験：

〇2-ビニルピリジン

〇1,3-ジブロモプロパン

（全て陰性）

25年度第3回（26．3．2）

●26年度中期発がん性試験の対象物質候補6、次候補2を選定

→ 発がん性評価WG（26．5．14）で6物質決定

26年度実施ラット肝中期発がん性試験：

〇1,4-ジブロモブタン

〇1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン

〇4-tert-ブチルフェノール

〇2-クロロピリジン

〇1,4-ブタンジオールジグリシジルエーテル

〇臭素酸ナトリウム

（全て陰性）

26年度第2回（27．3．19）

●27年度中期発がん性試験の対象物質候補を選定（強い遺伝毒性との評価物質7物質）

→ 発がん性評価WG（27．5．13）で6物質決定

27年度実施ラット肝中期発がん性試験：

〇イソフタル酸　〇オクタン酸

〇硫酸鉄（Ⅱ）

〇2-ジメチルアミノエタノール

●1-フェニルアミノ-4-イソプロピルアミノ-ベンゼン

●4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル）フェノール

〇：H26形質転換試験陽性

●：強変異原性（指導済み、遺伝毒性WG評価）

（陽性の場合、フィージビリティテストへ）

27年度第2回（28.3.9）【フィージビリティテスト対象物質の選定】

候補物質の検討

陽性

【有害性評価小検討会】

24年度第7回（25．2．20）

フィージビリティテスト終了7物質検討

●酢酸エチル（H19年度）

●2－エトキシエタノール（H19年度）

●酢酸ブチル（H21年度）

●アリルアルコール（H22年度）

●2－ブロモプロパン（H23年度）

●1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)ヘキサヒドロ-1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリオン（H23年度）

●ブチルアルデヒド（H24年度）

→ **2－ブロモプロパン**を長期試験候補に選定

25年度第2回（25．12．6）

フィージビリティテスト終了7物質検討

●酢酸エチル（H19年度）

●2－エトキシエタノール（H19年度）

●酢酸ブチル（H21年度）

●アリルアルコール（H22年度）

●1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)ヘキサヒドロ-1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリオン（H23年度）

●ブチルアルデヒド（H24年度）

●酸化チタン（ナノ粒子・アナターゼ型（H24年度）

→ **酸化チタン（ナノ粒子・アナターゼ型）**を長期試験候補に選定

26年度第4回（26．11．27）

フィージビリティテスト終了6物質検討

●酢酸エチル

●2－エトキシエタノール

●酢酸ブチル

●アリルアルコール

●ブチルアルデヒド

●1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)ヘキサヒドロ-1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリオン

→ **ブチルアルデヒド**を長期試験候補に選定

27年度第4回（27．12．24）及びリスク評価検討会（28．2．19）における検討

左記のうちブチルアルコールを除く5物質を検討

→ **アリルアルコール**を長期試験候補に選定

H25～

① 職場で使用される化学物質の発がん性スクリーニング（有害性評価小検討会平成24年度とりまとめ）

② 職場で使用する化学物質の発がん性評価基準骨子（H25年度発がん性WGとりまとめ）

において長期発がん性試験の対象選定の考え方を規定（右の●印）

●国が実施した**中期発がん性試験で陽性**の結果が出たもの　→　25年度、26年度ともに該当なし

●IARC等の機関での発がん性評価区分、既存の発がん性試験結果等の情報から長期発がん性試験の対象とすべきと判断される物質（既存の短期・中期発がん性試験で陽性の結果が出ているものも含む）

長期発がん性試験の対象物質の選定